

# 予算総額96億4,640万円

## 令和6年度予算を可決

第2回定例会 3月4日～19日

3月定例会は4日に開会し、補正予算の専決処分の承認、条例の制定、条例の一部改正、条例の廃止、指定管理者の指定、町道路線の廃止及び認定、補正予算など13件の議案を審議し、案どおり可決しました。5日は令和6年度予算の説明を行い、13日まで議案調査のため休会しました。

14日、15日は7議員が一般質問を行い、その後、6年度予算の質疑と審議を行い、18日は引き続き6年度各会計予算の審議、19日は6年度各会計の予算案6件、財産の取得1件、指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更1件、発議3件、意見書1件を原案どおり可決、報告2件を了承し、閉会しました。

●専決処分の承認	1件
●条例の制定	1件
●条例の一部改正	4件
●条例の廃止	1件
●指定管理者の指定	1件
●町道の廃止	1件
●町道の認定	1件
●補正予算	3件
●新年度予算	6件
●財産の取得	1件
●議決事項の一部変更	1件
●発議	3件
●意見書	1件
●報告	2件

### 主な予算の使われ方

#### 〈一般会計〉

- ・自治体DX推進事業 3,037万円  
全庁的なデジタル化を図る第1段階としてノートパソコン購入等
- ・ふるさと納税推進経費 6,872万円  
ふるさと納税推進事務経費業務委託、返礼費用等
- ・障害者総合支援事業経費 2億9,054万円  
自立支援医療費・補装具給付費等
- ・子ども・子育て支援事業 1億4,163万円  
認定こども園運営費等
- ・地域医療維持助成事業 2億7,400万円  
地域医療維持、医療設備等のための津別病院への助成等
- ・病院施設整備基金積立金 6,601万円  
病院施設整備の財源に充てるための積立
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 6,890万円  
一般廃棄物最終処分場施設管理業務委託等
- ・道営土地改良事業 2億888万円  
土地改良事業、営農用水整備事業等
- ・多面的機能支払交付金事業 6,371万円  
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地、水路等の保全管理を推進
- ・商工振興補助費等 6,500万円  
起業等振興促進補助金
- ・道路橋梁維持管理経費 9,833万円  
町道等維持管理業務委託
- ・道路橋梁維持整備事業 5,448万円  
町道250号線道路側溝補修工事等
- ・トレーニングセンター施設整備事業 1億1,177万円  
アリーナ床改修工事、照明LED化工事
- ・給食センター施設整備事業 4億3,763万円  
給食センター建設工事

### 条例

#### 犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等基本法に基づき犯罪被害者等に対して、受けた被害からの早期回復又は負担の軽減を図り、再び穏やかな生活を営むことができるための支援について、必要事項を定める条例を制定しました。

#### 監査委員条例及び簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、引用している条項が変わるため、関係する条例の改正を行いました。

#### 介護保険条例の一部改正

第9期介護保険事業計画策定に伴う保険料額の改定及び介護保険法施行令の改正に伴い、段階別所得要件を整備するため、保険料と段階別保険料の所得基準額の改正を行いました。

## 3月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	2億5,456万1千円	78億4,218万6千円

### 補正された主な内容

#### 〈一般会計〉

- 能登半島地震関連経費（寄附金） 450万円
- 財政調整基金積立金 1億6,222万円
- 庁舎等建設事業 △1,067万円
- まちなか再生事業 1,933万円
- 地域振興基金積立金 5,000万円
- 子ども・子育て支援事業 476万円
- 農地中間管理事業 1,304万円
- 畜産振興対策事業 1,150万円

（△は予算に対する減額を示します）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二が廃止されることに伴い、引用している

箇所用語の改正を行いました。

### 簡易水道事業給水条例の一部改正

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により、厚生労働省が所管していた水道整備・管理行政が国土交通省に、水質基準の策定等が環境省に移管されることから、厚生労働省の所管していた事務を、事務移管後の省庁に変更する改正を行いました。

昭和天皇の崩御に伴う職員懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止

地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴い、本条例の対象が昭和64年1月7日前の行為及び事由によるものであり、対象職員がいないことから条例の廃止を行いました。

### 公の施設に係る指定管理者の指定

- 町民の森自然公園ネイチャーセンター
- 指定管理者の名称 特定非営利活動法人 森のこだま
- 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 町道の廃止

最上の町道361号について、通行実態がなくなったことから道路の利用状況を鑑み、町道の廃止を行いました。

### 町道の認定

共和で生活道路として使用されていた路線は、町道認定されておらず、土地所有者より道路用地の寄附の申し出があったことから、町道190号線として、認定を行いました。

### 財産の取得

大通・幸町地区「コミュニティ施設整備事業」に伴う幸町地区コミュニティ施設の取得について可決しました。

### 取得財産・場所

- 基本及び実施設計書
- ・ 基本設計書一式
- ・ 実施設計書一式
- ・ 工事見積書一式
- ・ 確認申請書類一式
- 幸町等整備
- ・ 敷地造成（既設建造物及び構築物撤去含む）

### 公の施設に係る指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更

平成26年第1回臨時会で議決を経た、津別町体験交流施設に係る指定管理者の指定について、指定期間を次のとおり

り変更しました。

○津別町体験交流施設 現指定管理者 有限会社 日本ミート

### 指定期間の変更

変更前 平成26年4月1日から令和6年3月31日まで  
変更後 平成26年4月1日から令和7年3月31日まで

## 第1回臨時会

1月16日

1月臨時会は16日の1日間の会期で行われ、条例の一部改正1件、補正予算1件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

### 条例

### 手数料徴収条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、新たに開始される戸籍・除籍電子証明書の手数料に関する規定が追加されたことから、所要の改正を行いました。